

## 託児室 利用規程

託児室をご利用の際は、下記の規程をご確認の上、お申し込みください。

### 【1】託児室について

1. 本託児室は、「第33回日本健康教育学会学術大会運営委員会」（以下、運営委員会）が運営します。
2. 託児室の利用は学会参加者が同伴するお子様のみご利用いただけます。  
対象年齢は2歳以上5歳以下とします。
3. 保育者の人数は、認可保育所の保育士配置基準に準じ、開室中は原則として2名以上の保育者を配置します。
4. 託児室は、学会会場内にて以下の時間で開設されます。  
令和7年7月5日（土曜日）9：00～17：00  
令和7年7月6日（日曜日）9：00～16：30

### 【2】料金について

1. 1人・一日あたり3,000円（保険料・施設利用料）となります。

### 【3】ご利用にあたって

1. 事前にお申込みいただいた場合でも、お子様が病気の場合は原則としてお預かりできません。体温が37.5度以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登園許可が出るまでお預かり出来ません。ご了承ください。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取りください。また、投薬は保護者の責任で行ってください（保育者は原則として投薬できません）。
3. 当日はお子さまの着替え（紙おむつ等）、食事（乳児は哺乳瓶・ミルク等）、飲み物、おやつをご持参ください。
4. お迎えは原則として、お子様をお預けになった保護者様と同じ方が行ってください。代理の方が迎えに来る場合は、受付時にお知らせいただき、身分証明書の提示をお願いすることがあります。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。また、託児室をご利用中は必ず学会会場内に待機してください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、運営委員会が加入する損害保険・傷害保険の範囲内で補償されますが、その限度額を超える損害等については、第33回日本健康教育学会および運営委員会では責任を負いかねます。ご了承ください。